

国民健康保険だより



問合 窓口サービス課(保険年金)2階25番

06-4399-9956 FAX 06-4399-9947

こんなときは届出を

会社などの健康保険をやめたとき

14日以内に国民健康保険加入の手続きが必要です。本人確認書類と会社や保険者が発行する健康保険資格喪失証明書などをお持ちのうえ届出してください。

詳しくは



会社などの健康保険に加入したとき

14日以内に国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。手続きは、窓口・郵送のほか行政オンラインシステムからも可能です。

お手続きは



入院等により高額な医療を受けるとき

ほとんどの医療機関ではオンラインで自己負担限度額が確認できるため、一部の方を除き、事前に手続きをしなくても限度額を超える支払いが免除されます。また、複数医療機関の受診等で一部負担金の支払いが1か月の自己負担限度額を超えた場合、超えた額が高額医療費として支給されます。支給対象となる方には概ね受診月の4~5か月後に、ご案内をお送りしています。

詳しくは



交通事故などにあったとき

交通事故などによって他人に負傷させられた怪我について、保険診療を受けた場合、示談をする前に必ず届出をお願いします。

詳しくは



医療費を全額自己負担したとき

急病等でやむを得ず診療に要した費用の全額を自費でお支払いされた場合、自己負担を差し引いた金額を支給します。



医療費のお支払いが困難なとき

災害や失業などの「特別の理由」によって、医療費(一部負担金)の支払いにお困りのときは、一部負担金の減免を受けられる場合があります。

詳しくは



子どもが生まれたとき

妊娠12週以上の出産(死産、流産含む)をされたときに50万円を支給します。

医療機関で手続きを行った場合、直接医療機関へお支払いします。

詳しくは



被保険者の方が亡くなったとき

国民健康保険に加入されている方が亡くなったときは、葬祭を行った方に5万円を支給します。



詳しくは



健診を受けましょう

3つの健診から1つを選んで受診しましょう

国民健康保険にご加入の方に、がん・心臓病・脳卒中などの予防と早期発見を目的に、健診を実施しています。40歳以上の方には「受診券」を送付します。大阪府の健康アプリ「アスマイル」にご登録のうえ、健診を受診された40~74歳の方には、電子マネー等に交換可能なポイントをプレゼントしています。

詳しくは



特定健診

国によって検査項目が定められているメタボやがん・心臓病・脳卒中などの予防のための健診。

対象 40~74歳の方

費用 無料

詳しくは



国保プラス健診

みなさまからご要望の多い検査項目を盛り込んだお得な健診。

対象 18~74歳の方

費用 1,800円

詳しくは



国保人間ドック

最も検査項目が多い健診。がん検診(肺・胃・大腸)も含みます。

対象・費用 30~39歳…14,000円
40~74歳…10,000円

※特定の年齢の方は無料で受診できます。

「国保けんしんガイド」もしくはHPをご覧ください

詳しくは



保険料について

保険料の納付は、安心・便利な口座振替を

納付方法は金融機関での納付と年金からの納付があります。金融機関での納付は口座振替を基本としており、オンラインでのお申込みが簡単・便利です。区役所窓口にキャッシュカードをご持参いただくことでもお申込みいただけます。

お手続きは



年末調整や確定申告にかかる社会保険料控除のお知らせ

国民健康保険料は所得税や市府民税における社会保険料控除の対象となります。

申告には領収書などの添付は必要ありませんが、納付済額がわからない場合は「納付済額のお知らせ」を発行いたします。

詳しくは



お支払いが困難な場合の納付相談はお早めに

納期限までに保険料の納付がないときは、督促状や催告書を送付し、財産調査のうえ差押えることがあります。保険料の納付が困難になった場合は、お早めにご相談ください。

詳しくは



保険料の軽減・減免

- 災害や一定以上の所得減少などで、納付にお困りの方は申請により軽減・減免を受けられる場合があります。
- 所得不明の方の所得申告をいただくだけで、保険料が軽減される場合があります。
- 出産される国民健康保険被保険者の産前産後にかかる軽減があります。

